

山下ふ頭再開発に係る市民意見募集の実施について【情報提供】

1 事業の趣旨

山下ふ頭再開発の新たな事業計画策定に向けて、「答申を踏まえた基本的な方向性」を取りまとめました。ついては、市民の皆様から広くご意見をいただくための市民意見募集を実施していますので周知をお願いします。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 市民意見募集の概要

(1) 募集期間

令和 7 年 7 月 1 日 (火) ～ 9 月 9 日 (火)

(2) 提出方法

ア インターネット入力フォーム (横浜市電子申請・届出システム)

次の URL または二次元コードからアクセスし、横浜市電子申請・届出システムにお進みください。

【URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/yokohamako/kkihon/keikaku/yamashita/joi/hokoseiiken.html>

【二次元コード】



横浜市ホームページ
市民意見募集

イ 郵送 (リーフレット付属のはがき)

(3) リーフレット配架場所 (7 月中旬から順次配架)

市民情報センター (市庁舎 3 階)、各区役所広報相談係、行政サービスコーナー・図書館等の PR ボックス など

4 その他

広報よこはま 8 月号 はま情報にも掲載予定です。

5 参考資料

市民意見募集案内資料

港湾局山下ふ頭再開発調整課

担当 武、多和田

電話 045-671-7314 /FAX 045-550-4961

メール kw-yamashita@city.yokohama.lg.jp

山下ふ頭再開発「答申を踏まえた基本的な方向性」について 市民の皆様からのご意見を募集します（7/1～9/9）

令和3～5年に実施した市民意見募集、市民意見交換会等の結果や、山下ふ頭再開発検討委員会からの答申を踏まえ、山下ふ頭再開発の基本的な方向性を取りまとめましたので、新たな事業計画策定に向けて、市民の皆様からのご意見を幅広く募集します。

1 市民意見募集

【募集期間】

令和7年7月1日(火)～9月9日(火)

【意見の提出方法】

(1)インターネット入力フォーム(横浜市電子申請・届出システム)

次の URL または二次元コードから、横浜市電子申請・届出システムにお進みください。

【URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/yokohamako/kkihon/keikaku/yamashita/joi/hokoseiiken.html>

【二次元コード】

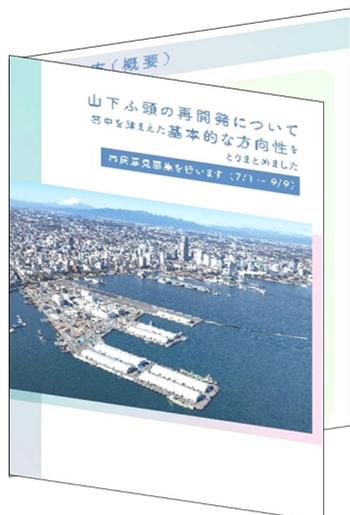


横浜市ホームページ
市民意見募集

(2)郵便 リーフレット付属のはがきをご利用ください。(切手不要・当日消印まで有効)

【リーフレットの配架場所】 7月中旬から順次配架

- (1)市民情報センター(市庁舎3階)
- (2)各区役所 広報相談係
- (3)行政サービスコーナー、図書館等のPRボックス など



(参考) 山下ふ頭 位置図

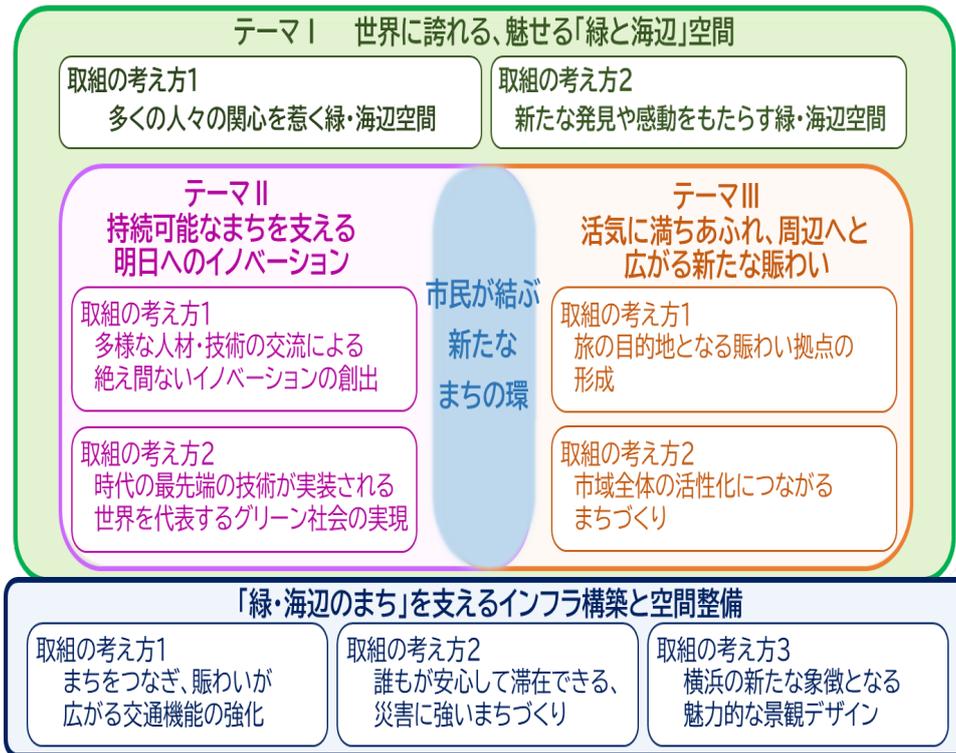


<裏面あり>

2 答申を踏まえた基本的な方向性（概要）

新たなまちの将来像として、3つのテーマと、その土台となるインフラ構築・空間整備の考え方をもとに再開発を推進していきます。

この中で、テーマⅠ「世界に誇れる、魅せる『緑と海辺』空間」は、再開発の最も大きな軸と位置づけており、他のテーマを包含する関係性となっています。また、3つのテーマが重なり合う中心に、「市民が結ぶ新たなまちの環」として、市民の皆様をはじめとする多様な主体が参画できるまちづくりの考え方を示しています。



【新たなまちの将来像】

◆「答申を踏まえた基本的な方向性」は、こちらからご覧いただけます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/yokohamako/kkihon/keikaku/yamashita/joi/hokosei.html>



横浜市ホームページ
「答申を踏まえた基本的な方向性」

3 今後の進め方

2025年7月～ 市民意見を伺う取組
2025年度中 事業計画案
市民意見募集
新たな事業計画
2026年度頃 事業化

市民意見を伺う取組を実施し、議論を積み上げ、より良い事業計画の案を作成していきます。また、作成した事業計画案に対しても、改めて市民の皆様のご意見を伺い、新たな事業計画を策定していきます。

※ 市民意見を踏まえ民間事業者へのヒアリング等も行っています。

瀬谷区内火災・救急状況

瀬谷消防署
令和7年6月30日現在

火災

区分	年別	令和7年	令和6年	増△減
件数		9	8	1
種別	建物	5	5	0
	林野	0	0	0
	車両	0	0	0
	船舶	0	0	0
	航空機	0	0	0
	その他	4	3	1
	損害程度	焼損床面積 (㎡)	0	0
	死者(人)	0	0	0
	負傷者(人)	1	1	0
主な原因	放火(疑い含む)	3	1	2
	ストーブ	2	0	2
	電気機器	2	0	2
	たき火	1	1	0
	上記以外	1	6	
1日あたり		0.1	0.04	

連合町内会別火災発生件数

連合町内会名	令和7年
阿久和北部連合自治会	1
阿久和南部連合自治会	0
三ツ境連合自治会	0
瀬谷第一地区連合町内会	0
本郷地区連合自治会	0
瀬谷北部町内連合会	1
瀬谷第二地区連合自治会	0
細谷戸連合町内会	0
瀬谷第四地区連合自治会	3
南瀬谷自治連合会	0
宮沢連合自治会	2
相沢町内連合会	1
その他	1
合計	9

救急

区分	年別	令和7年	令和6年	増△減
件数		3,956	4,273	△ 317
急病		2,833	3,163	△ 330
交通事故		147	158	△ 11
一般負傷		781	763	18
その他		195	189	6
1日当たり		21.9	23.5	△ 1.6

分団別火災発生件数

分団名	令和7年
第一分団	3
第二分団	0
第三分団	4
第四分団	2
合計	9

月別火災件数・死負傷者状況

区分	月別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年計
件数		3件	2件	1件	1件	1件	1件							9件
死者		0人	0人	0人	0人	0人	0人							0人
負傷者		0人	0人	0人	0人	1人	0人							1人

日付	災害種別	発生場所	内容				
6月17日	建物火災	ニツ橋町	共同住宅にて発生				
熱中症搬送状況 (5/1~6/30)		5月	6月	7月	8月	9月	10月
市内発生件数	328	26	302				
区内発生件数	14	2	12				

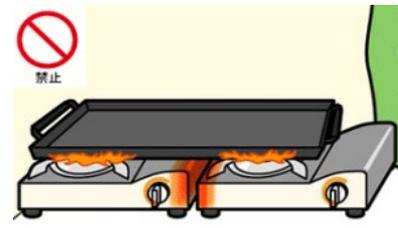
(各表の数値は速報値であり、確値0ではありません。)

～瀬谷消防署からのお知らせ～

バーベキューでの火災に注意！

夏のレジャーシーズン、バーベキューなどが盛んとなる季節となりました。
屋外での火気使用により火災が発生することがあります。
次の事項に気を付けましょう。

- その場所でのバーベキュー大丈夫？ 屋外での火気使用が禁止されている場所でのバーベキューは、やめましょう。
- バーベキューをする時は、消火用の水を必ず準備しましょう。
周囲の樹木等に、炎や火の粉が燃え移らないよう気をつけましょう。
- 強風時は、思わぬ風で火災になることがあるので、バーベキューは控えましょう。
- 着火剤を使用するときは、十分な距離を取り、適量を守り、つぎ足しは絶対にしないなど、注意事項を守って使用してください。
- バーベキューで、火傷や火が着衣に燃え移る事故がありました。着火剤、カセットコンロなど、正しく使いましょう。
- カセットコンロを2台並べての使用は、熱がこもりやすくカセットボンベが過熱し、爆発する恐れがあるので、絶対にしないでください。
- バーベキューが終わったら、木炭を水道水などで十分に浸すなど、消火を確認しましょう。



☆☆ルールを守って楽しく安全にバーベキューを楽しみましょう。✌

区連会7月定例会説明資料
令和7年7月16日
瀬谷消防署

自治会町内会長様

瀬谷消防署長

住宅用火災警報器無料貸与・取付支援キャンペーン（お知らせ）

猛暑の候 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素から消防行政に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

高齢者世帯の住宅からの火災を防ぐため、瀬谷区在住の高齢者の方を対象に、瀬谷消防署と瀬谷火災予防協会が協力して別添のチラシのとおり住宅用火災警報器の無料貸与と取付けをします。

区民の皆様へは、受付開始前にタウンニュースに掲載してお知らせしますので、内容について御承知おきください。

瀬谷消防署 総務・予防課 予防係
担当：田代・山田
電話：045-362-0119

「住宅用火災警報器」無料貸与 ・取付支援キャンペーン

高齢者世帯の住宅からの火災を防ぐため

瀬谷区在住の高齢者の方を対象に、瀬谷消防署と

瀬谷火災予防協会が協力して**住宅用火災警報器を**

無料貸与・取付支援をします！

住宅用火災警報器の交換目安は **10年**です。

この機会に是非お申込みください。(先着限定 50名)



【無料貸与・取付支援対象の条件】

- ① 世帯の状況が **70歳以上の一人暮らし世帯**または **70歳以上高齢者のみの世帯(障害者同居は対象)**
- ② 住宅用火災警報器が**未設置(一部設置)**または**設置から概ね10年を経過**している『※台所・寝室・階段(寝室が2階以上にある場合)に必要です。』
- ③ 消防職員による**住宅用火災警報器の取付け**が実施可能な世帯

※上記の3点すべてに該当している方が対象になります。※

【受付期間】

9月1日(月)「防災の日」から9月12日(金)までの
9:00~17:00(土、日を除きます。)

※先着 50名に達し次第、受付を終了します。

【お申し込み方法】

瀬谷消防署予防係あて電話 (045-362-0119)

または瀬谷消防署窓口までお越しください。

【取付期間】

日程調整のうえ 10月7日(木)から順次取付



自治会・町内会長 様

「市民防災の日」瀬谷区推進委員会委員長
瀬谷区長 山岸 秀之

町の防災組織初期消火合同訓練会の参加者募集について（御依頼）

大地震等により発生する火災の被害軽減を目指し、地域の連携強化を図るため「町の防災組織初期消火合同訓練会」を次のとおり開催しますので、訓練参加者の推薦をお願い申し上げます。

1 日時

令和 7 年 11 月 29 日（土）10 時 00 分から 12 時 00 分まで（雨天：中止）

2 場所

二ツ橋公園芝生広場（二ツ橋町 190 番地）

3 実施内容

初期消火器具等の取扱訓練（1 チーム 4 名）

4 依頼事項

(1) 訓練参加者の推薦

連合自治会町内会ごとに 1 チームの推薦をお願いします。

※本訓練会に未参加の方（チーム）を優先してください。

(2) 申込方法及び期限

別紙「参加票」に必要事項を記入し、令和 7 年 9 月 30 日（火）までに連合自治会町内会長に御提出してください。

（※連合自治会町内会長に返信用封筒をお渡ししています。）

5 事前訓練

事前訓練日を設けていますので、初めての方（チーム）でも安心して御参加いただけます。

訓練希望日を別紙「町の防災組織初期消火合同訓練会参加票」にてお知らせください。

訓練は、瀬谷消防署ガレージ前にて実施します。訓練時間は、概ね 1 時間から 1 時間 30 分です。雨天時は、瀬谷消防署訓練室（室内）で行います。

裏面あり

事前訓練日程表

○	訓練日 (午前)	開始時間	○	訓練日 (午後)	開始時間
	11月22日(土)	10:00～		11月22日(土)	13:30～
	11月23日(日)	10:00～		11月23日(日)	13:30～
	11月25日(火)	10:00～		11月25日(火)	13:30～
	11月26日(水)	10:00～		11月26日(水)	13:30～
	11月27日(木)	10:00～		11月27日(木)	13:30～
	午前訓練日	5回		午後訓練日	5回

6 その他

- (1) 当日が雨天の場合は、午前8時までに実施の可否を決定し、中止する場合は、連合自治会町内会長及び参加される自治会町内会長宛に御連絡いたします。
- (2) 訓練会及び事前訓練参加者は、区役所駐車場を利用した場合に減免処理できますので駐車券を消防署までお持ちください。
- (3) 訓練に参加される方は、活動しやすい服装や運動靴で御来場ください。
- (4) 当訓練会に参加いただいた町の防災組織(自治会町内会)は、初期消火器具の設置状況等を考慮したうえで「初期消火器具貸与事業」の対象となります。
対象となった自治会町内会には別途御連絡いたします。

初期消火器具貸与事業

(正式名称:「初期消火箱」資機材更新普及用デモ資機材貸与事業)

初期消火器具(筒先、ホース3本、消火栓キー、媒介金具)を自治会町内会に対し、更新や設置が進むようにデモ用として無償で貸出し(5年間)するものです。(※スタンドパイプの貸与はありません。)

※5年間の貸与期間を経過した初期消火器具各資機材の取り扱いは、自治会町内会で判断をして頂き、維持、管理のうえ継続して所有することができます。

瀬谷消防署 総務・予防課 予防係
担当: 田代・福島
電話・FAX: 045-362-0119

町の防災組織初期消火合同訓練会参加票

町の防災組織 (自治会町内会)			
担当者名		電話	

連絡のつきやすい電話番号をお願いします。

1 参加メンバー（1チーム4人）

担当	フリガナ 氏名	チーム平均年齢		
指揮者（指示）	【記入例】 セヤ タロウ 瀬谷 太郎	65.6歳 (少数第一位まで)		
指揮者（指示）		平均年齢 <table border="1"><tr><td>●</td><td>歳</td></tr></table>	●	歳
●	歳			
1番員（筒先）				
2番員（伝令）				
3番員（消火栓）				

2 事前訓練

- (1) 瀬谷消防署ガレージ前にて実施します。（雨天時は訓練室）訓練時間は概ね1時間から1時間30分です。
- (2) 訓練参加は複数日可能ですが、訓練の効果を上げるため可能な限り1チーム4名揃っての参加をお願いします。
- (3) 次の日程での訓練が困難な場合は、担当まで御相談ください。
- (4) 天候によっては、屋内訓練室にて実施します。
- (5) 不明な点は担当までお問い合わせください。

※希望する訓練日の前の左枠に○をお付け下さい。

事前訓練日程表

○	訓練日（午前）	開始時間	○	訓練日（午後）	開始時間
	11月22日（土）	10:00～		11月22日（土）	13:30～
	11月23日（日）	10:00～		11月23日（日）	13:30～
	11月25日（火）	10:00～		11月25日（火）	13:30～
	11月26日（水）	10:00～		11月26日（水）	13:30～
	11月27日（木）	10:00～		11月27日（木）	13:30～
	午前訓練日	5回		午後訓練日	5回

※申込締切は、令和7年9月30日です。

瀬谷消防署 総務・予防課 予防係
担当：田代・福島
連絡先：045-362-0119

各自治会・町内会 会長 様

共同募金会横浜市瀬谷区支会
支会長 北井 義

「共同募金瀬谷区だより」全戸配布の協力依頼について

共同募金運動の推進につきまして、例年格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

令和6年度も多くの募金をお寄せいただき、誠にありがとうございました。地域福祉のための事業や社会福祉施設・団体の活動のために役立てることが出来ますのも、戸別募金を始めとした自治会・町内会の皆様のご協力によるものであると深く感謝申し上げます。

今年度も10月から全国一斉に共同募金運動が始まります。運動に先立ち、地域の皆様に募金の使途等をお伝えすることを目的に「共同募金瀬谷区だより」の全戸配布を行いたく、お手数おかけいたしますが、自治会・町内会の皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- 1 依頼事項 自治会・町内会を通じた「共同募金瀬谷区だより」全戸配布へのご協力をお願いいたします。
- 2 送付時期 令和7年8月下旬（「広報よこはま」9月号と同時期です）
※裏面に共同募金瀬谷区だよりが送付される際、同封される文書を印刷しています。
- 3 送付方法 配送業者から、各自治会・町内会の広報配布担当者様あてに直接送付いたします。
- 4 「共同募金瀬谷区だより」の概要
(1) 体裁：A4版（両面）1枚
(2) 内容：令和6年度共同募金実績および配分実績
令和7年度共同募金運動への協力依頼
- 5 添付資料 <参考> 「表面：共同募金瀬谷区だより2025（案）
裏面：共同募金瀬谷区だより2024」

神奈川県共同募金会横浜市瀬谷区支会
担 当：井原、萱野、岩城
TEL：361-2117
FAX：361-2328

(案)

横共募発第 19 号
令和 7 年 8 月 吉日自治会・町内会長 様
広報配布担当者 様社会福祉法人神奈川県共同募金会
横浜市支会長
横浜市各区支会長

「共同募金各区だより」の配布について（依頼）

残暑の候 ますますご清勝のこととお喜び申しあげます。

平素より地域福祉の推進につきましては、格別のご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、本年も 10 月 1 日から共同募金運動が始まりますが、例年、募金運動に先立ち、地域の皆様に共同募金をご理解いただき、ご協力を呼びかけることを目的とした「共同募金各区だより」を各ご家庭に配布していただいております。

つきましては、大変ご多忙のところ誠に恐縮に存じますが、本年も「共同募金各区だより」の配布にご協力くださいますようお願い申しあげます。

なお、戸別募金等に関する協力依頼については、各区支会より改めて自治会町内会様へご連絡をさせていただきますことを予めご了承いただけますようお願い申しあげます。

1. 「共同募金各区だより」の部数の不足については、次のところへご連絡ください。

鶴見、神奈川、西、港北、緑、青葉、都筑区にお住まいの方

北部方面配送センター 電話：045-435-5502

保土ヶ谷区にお住まいの方

保土ヶ谷区社会福祉協議会 電話：045-341-9876

旭区にお住まいの方

旭区社会福祉協議会 電話：045-392-1123

金沢区にお住まいの方

金沢区社会福祉協議会 電話：045-788-6080

中、南、港南、磯子、戸塚、栄、泉、瀬谷区にお住まいの方

南部方面配送センター 電話：045-628-3730

2. その他のお問い合わせ先

神奈川県共同募金会横浜市支会 電話：045-201-8617
担当：梅木・山村

<裏面で共同募金の実績・用途についてご紹介しています>



共同募金PR大使
野毛山動物園の
ミナミコアリクイ「ムム」

相模鉄道株式会社は、
赤い羽根共同募金を通じて、
沿線の地域福祉を応援しています。

地域版

令和6年度 皆さまからお寄せいただいた募金の総額

7,999,245円

【赤い羽根：6,480,022円】
【年末たすけあい：1,519,223円】

皆さまからの温かいご支援に、心より感謝いたします。

赤い羽根共同募金のつかいみち

◇地区社会福祉協議会支援

瀬谷区内12の地区社会福祉協議会の安定した活動の支援を目的に助成しています。

配食サービスや高齢者サロン、お祭り、研修会など幅広い地域活動の中で活用されています。

サロンや子ども食堂、傾聴活動、配食活動など、様々な団体の皆さまに活用されています。

◇瀬谷区ふれあい助成金として配分

瀬谷区内で活動するボランティアグループや障害当事者団体等の事業費として約130団体に助成しています。

ありがとう！



こどものもりプレイパークは、スタートから15年が経ちました。当初の年6回の開催から、40回に増え、年間3000人近くの親子が利用しています。遊びを通して、乳幼児、子ども、そして大人の笑いや優しいまなざしにあふれています。

回数も参加者も増えましたが、助成金は当初より削減され、厳しい運営の中、共同募金からの配分で、子どもたちの大好きなシャボン玉や段ボール遊びの素材を購入できています。心より感謝しています。

年末たすけあい募金のつかいみち

◇ボランティアグループ等への資金助成事業 ￥889,140

配食活動団体、障害児・者支援団体、放課後児童クラブ、障害者地域作業所、障害者グループホーム等が、年末年始に行う福祉活動に活用。(活動費助成 31件)

◇敬老祝い品 ￥66,000

敬老月間に、区内在住の新規100歳の方への記念品贈呈のために活用。

◇年末たすけあい留保金 ￥543,074

R7年度区社協事業に活用。
(瀬谷区社会福祉協議会広報紙「ほのぼのせや」発行に活用)

◇年末たすけあい配分金 交付事務費 ￥21,009

年末たすけあい募金のすべてが、瀬谷区内の福祉活動に役立てられています。

10月1日から、赤い羽根共同募金が始まります。
今年も皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。
(募金運動期間：10月1日～3月31日)



R7年度はGREEN×EXPO2027バージョン
瀬谷区マスコットキャラクターこのは
オリジナルバッジを作成し、バッジ募金を行います。

町内会・自治会の活動に一層のご理解とご協力をお願いします。

町内会・自治会は「安全で安心できる住みよいまちづくり」を目指し、防災や福祉、美化活動や、お祭りなどのレクリエーション活動を行っています。

人と人のつながりを大事にし、地域で支え合う社会をつくっていくためにも町内会・自治会への加入をお願いいたします。

町内会・自治会の活動はこちらをご覧ください。

瀬谷区連合町内会自治会連絡協議会



令和6年度共同募金運動の全国共通テーマは「つながりをたやさない社会づくり」です。

令和2年から続いたパンデミックは概ね収束を迎え、現在、ポストコロナ社会への転換期にあります。今なおコロナ禍での離職等により経済的に困窮されている方々をはじめ、昨今の物価高騰により日常生活に困難をきたしている方々、さらに近年多発する大規模災害によって避難生活を余儀なくされている方々(注)など、多くの方々への支援が一層求められています。

こととして78回目となる共同募金運動は、引き続き「つながりをたやさない社会づくり」を全国共通テーマに掲げて、神奈川県内の地域福祉の推進とともに、緊急的な対応が求められている社会的課題への支援事業、国内大規模災害時の被災者支援事業にも積極的に取り組んでまいります。

(注)神奈川県共同募金会では、令和6年元日に発生した「能登半島地震」において、赤い羽根募金のなかから2741万円を石川県に拠出し、被災者支援のための災害ボランティア活動を資金面で支えています。



★横浜DeNAベイスターズ
★横浜F・マリノス
ともに赤い羽根共同募金を
応援しています!

Q 共同募金ってなに?

共同募金は、民間が行う寄付金募集として、毎年、厚生労働大臣の告示により実施する「たすけあい」の運動です。

昭和22年、戦後復興の一助となることを目的として始まった共同募金は、現在では皆さまがお住まいの地域の中でさまざまな福祉活動に役立てられています。

皆さまの善意を適正に取り扱うために、寄付金の募集や配分方法などが「社会福祉法」で定められています。



Q 募金なのに、どうして目標額があるの?

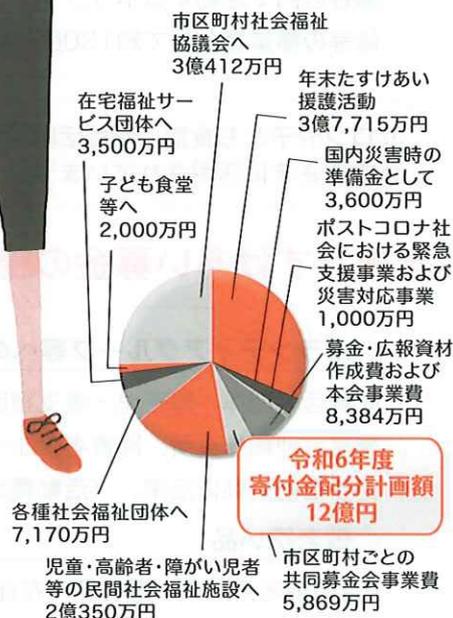
地域福祉を進めるために、活動資金をあらかじめ把握して、計画的に募金を行うことが「社会福祉法」で定められています。

募金は任意ですが、地域福祉を資金面で支えていくためにご協力をお願いします。

Q 共同募金って何に使われるの?

募金の7割は、あなたの町の高齢者や障がい者の家事援助や配食・会食サービス、子育て支援などの草の根的ボランティア活動などに役立てられています。

募金の3割は、児童養護施設の遊具や障がい者施設の福祉車両の整備などへの支援をはじめ、ポストコロナ社会での生活困窮者支援活動や国内大規模災害時の災害ボランティア活動に役立てられています。



税制の特典があります!

- ◎個人の場合は…所得税・住民税は2,000円を超える金額が寄付金控除の対象となります。
※故人の遺産を寄付される場合は、租税特別措置法第70条により「相続税」が非課税となる優遇措置があります。
- ◎法人の場合は…「全額損金」扱いとなります。(詳しくは、本会までお問い合わせください)
- 共同募金の使途は、「はねっと」で公開しています。 <https://www.akaihane.or.jp/hanett>
- 社会福祉法人神奈川県共同募金会では、「個人情報の保護に関する法律」(平成15年5月30日・法律第57号)に基づき、個人情報を適正に取り扱います。●寄付のご相談・ご照会は、社会福祉法人神奈川県共同募金会までご連絡ください。
〒221-0825 横浜市神奈川区反町3丁目17番2 神奈川県社会福祉センター 6階 電話 045-312-6339

「令和6年度の目標額は12億円」

赤い羽根共同募金にご協力をお願いします!
(募集期間) 10月1日~3月31日 (※)

※共同募金運動は厚生労働大臣が定める同期間で実施しますが、県内一部の地域では、従前と同様に10月1日から12月31日までの3カ月間で実施いたします。

じぶんの町を良くするしくみ。
赤い羽根共同募金



各自治会・町内会 会長 様

社会福祉法人
横浜市瀬谷区社会福祉協議会
会長 福田 愛一郎

瀬谷更生保護協会
会長 高岩 敏和

神奈川県共同募金会瀬谷区支会
支会長 北井 義

日本赤十字社瀬谷区地区委員会
委員長 山岸 秀之

瀬谷区社会福祉協議会「令和 6 年度事業報告概要版」および
各種団体「令和 7 年度総会議案書」の送付について

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

自治会・町内会の皆様には各自治会・町内会を通じ、区社協、更生保護協会、共同募金、及び日赤など団体の財源確保にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

これらの財源をもとに実施している事業内容についてご確認いただくため、各議案書を 1 冊ずつで恐縮ですが、会長様あてに送付させていただきますので、ご査収のほど、よろしくお願いいたします。

<送付内容>

- (1) 令和 6 年度 瀬谷区社会福祉協議会事業報告 概要版
- (2) 令和 7 年度 瀬谷更生保護協会 理事会議案書
- (3) 令和 7 年度 神奈川県共同募金会瀬谷区支会 5 月期 総会議案書
- (4) 令和 7 年度 日赤瀬谷区地区委員会 5 月期 総会議案書

瀬谷区社会福祉協議会
担当：三好・福永
TEL：361-2117



ボランティア講座の開催 (9ページ)
 これからボランティア活動を始めてみたい方に向けて「傾聴ボランティア養成講座(参加者27名)」や「心と身体を整えるヨガ講座(参加者8名)」を開催しました。

心と身体を整えるヨガ講座では座ったままできるヨガでリフレッシュしました

ボランティア団体分科会の開催 (5ページ)
 ボランティア団体からの要望で、魅力的なチラシの作り方について学ぶ講座(参加者20名)を開催しました。当日は団体のチラシを持ち寄り、グループに分かれてそれぞれのチラシの良いところを探したりするなど、チラシ作成のポイントを学びました。



社会福祉施設分科会の開催 (5ページ)
 福祉施設職員向けハラスメント研修(参加者15名)を開催しました。ハラスメント対策のポイントなどについて座学で学んだ後、後半はグループに分かれて各施設の対応や課題などについて情報を共有しました。



各種広報紙の発行
 年2回全戸配布している本会広報紙「ほのぼのせや」の他に、各事業で広報紙を作成し周知啓発しました。

- ・ボランティアセンター「ボラだより」:年5回
- ・福祉教育たより:年1回
- ・移動情報センター「せやのいっぽ」:年2回
- ・赤い羽根共同募金「瀬谷区だより」:年1回



瀬谷区社会福祉協議会は、これからも地区社会福祉協議会をはじめとする本会会員施設や団体、区役所、関係機関などと連携・協力して、「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をつくりだす」という本会の活動理念の実現に向けて取り組んでまいります。

発行年月:令和7年6月
 発行:社会福祉法人 横浜市瀬谷区社会福祉協議会

〒246-0021 横浜市瀬谷区二ツ橋町469 せやまる・ふれあい館2階
 電話045(361)2117 Fax045(361)2328 Eメールinfo@seyaku-shakyo.jp

詳細な事業報告についてはホームページからご確認ください
 ホームページ <https://seyaku-shakyo.jp/>



社会福祉法人 横浜市瀬谷区社会福祉協議会 令和6年度 事業報告概要

第4期瀬谷区地域福祉保健計画(暮らしやいまちづくりの計画)の基本目標に基づき、瀬谷区社会福祉協議会では様々な事業を進めてきました。令和6年度の事業実施概要を報告します。事業報告本冊子については、本会ホームページ上でご覧いただけます。本紙最終面の二次元コードよりご確認ください。また、本報告内にある(○ページ)は本冊子掲載ページを表しています。

基本目標Ⅰ “おたがいさま”で支え合う地域づくり



瀬谷区地域福祉保健計画の推進(34ページ~)

1月に開催した地区別計画推進研修会(講師:駒澤大学川上富雄教授)では、各地区で計画の策定・推進に関わる方や地区支援チームメンバー等71名に参加していただき、5期計画策定に向けて計画を策定する意義や策定方法等について学びました。参加者からは「分かりやすかった」、「他地区の話聞く機会があり、勉強になった」、「地域防災に関しても計画に取り込みたい」などの感想をいただきました。



地区社協分科会の取組(2ページ~、24ページ~)

地域福祉保健計画推進懇談会の報告を受けて、グループに分かれて意見交換をしたり、5期計画策定に向けて、瀬谷区がどんな「まち」になるとみんなが暮らしやすいまちになると思うか、などについてヒアリングを実施したりしました。11月には瀬谷区障害者地域自立支援協議会(せやままるねっと)の皆さんをお招きして、これまでに障害者と地域がつながった事例を紹介してもらった後、地域の中でつながるための取組などについて話し合いました。



身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業(食支援)(28ページ)

相談機関が食支援を必要と判断した方や、まだ支援につながっていない方などを対象に、生活課題を解決するためのきっかけづくりとして食糧支援をしました。令和6年度の実績は、相談が44件、実際にお渡ししたのは32件でした。お渡しする食糧は、地域の方や企業・団体からの寄付の他、区役所、資源循環局のフードドライブで集められたものなどを活用しました。





ガイドボランティアさんの活動の様子

移動情報センター、ガイドボランティア事業 (15ページ~)

移動に困難を抱える障害者等からの相談は97件でした。相談支援機関と調整・連携を図りながらコーディネートしました。ガイドボランティア事業では、42名の支援対象者に対して67名の登録ボランティアに活動していただきました。通学支援の支援希望日数が増えたことなどにより、稼働件数は前年度より576件増え2,385件となりました。



生活福祉資金(生活相談・食料品配分会)(12ページ~)

コロナ特例貸付を受けた方のうち、支援につながっていない方への働きかけを目的に区役所生活支援課と連携して「生活相談・食料品配分会」を開催しました。事前申し込み6名に対して、実際には2名の参加でしたが、借受者のお話を丁寧に聞くことで償還につながりました。

基本目標Ⅱ 健康でいきいきと暮らせる地域づくり

生活支援体制整備事業の推進(29ページ~)

配食サービスグループ8団体の連絡会を開催し、代表者、調理、配達役割ごとにグループに分かれて意見交換や情報共有を図りました。他のグループの話聞くことで、活動の悩みが共有され、課題解決のヒントが見つかったという声もありました。また、地域アセスメントの手法を学ぶことを目的に、生活支援コーディネーターを対象にまち歩き研修を実施しました。



まち歩き研修では、瀬谷北部地区を歩きました



配食サービスグループ連絡会ではお互い活動の様子や意見交換で盛り上がりました



権利擁護事業(あんしんセンター)(13ページ~)

【契約者数69件(新規契約18件、契約終了15件) 契約件数:市内7位】
令和6年度の初回相談件数は55件でした。1月には市民後見人の活動支援として成年後見サポートネットを開催し、事例検討を通して活発な意見交換が行われました。



瀬谷区発達障害理解啓発グループ ant mama(アントママ)の授業の様子

社会福祉功労者表彰式 (10月30日)(8ページ)

社会福祉の増進に特に功績のあった個人や団体をたたえるため、表彰式を開催しました。労力・技術表彰では、長年地域活動に貢献された個人11名と7団体が表彰されました。



せやまる・ふれあいふくしまつりの開催 (8ページ)

12月の障害者週間に合わせて、せやまる・ふれあい館6施設と隣接する横浜市多機能型拠点こまちと一緒に開催しました。スタンプラリーの景品を区内障害者福祉施設の製品にしたり、作業所の製品販売やパネル展示をしたりするなど、障害理解啓発に努めました。



福祉教育関係事業の取組 (10ページ)

令和6年度は区内小中学校から21件の依頼がありました。区内にお住いの障害当事者やボランティアグループなどに講師をお願いし、発達障害理解講座、認知症サポーター養成講座、視覚障害理解講座などを実施しました。

基本目標Ⅲ 誰もが活躍できる地域づくり



拠点利用団体懇談会の開催(33ページ)

拠点利用団体同士の交流を目的に40団体が参加し、懇談会を開催しました。日頃、異なる活動をしている団体同士で意見交換をしたり、印刷機の使用方法を学んだりしました。また、地域福祉保健計画について説明する中で、日頃の皆さんの活動が計画の推進につながっていることをお伝えしました。

善意銀行の運営(22ページ~)

皆さまの善意に基づく金銭・物品をお預かりし、必要とされる方々に配分する仕組みで、銀行の機能になぞらえて「善意銀行」と呼んでいます。令和6年度は個人や企業・団体、福祉施設などから、金銭・物品合わせて46件の寄付をいただきました。物品では、お米を中心にレトルト食品や缶詰など保存ができるものをいただきました。区社協の食支援や、子ども食堂などに配分、活用しました。

災害ボランティアセンター設置運営訓練 (1月20日)(21ページ)

区役所所管課、瀬谷区災害ボランティアネットワークと一緒に、災害情報システム(社協専用アプリ)による設置運営訓練を実施しました。オンラインでのボランティア受付からニーズ募集、マッチング、送り出し、活動報告など一連の流れを体験しました。発災時にスムーズに運営できるよう関係機関と連携を深めました。

令和7年度

瀬谷更生保護協会

理事会議案書

日時 令和7年 5月19日(月) 午前10時30分～11時

場所 瀬谷区役所 5階 大会議室

令和7年度【5月期】

社会福祉法人
神奈川県共同募金会瀬谷区支会

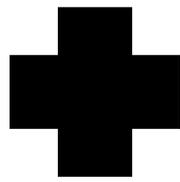
総 会 議 案 書



日 時：令和7年5月19日(月)

11時00分～

場 所：瀬谷区役所 5階 大会議室



令和7年度【5月期】

日赤瀬谷区地区委員会

総 会 議 案 書

日 時 令和7年 5月19日 (月)
11時30分～

場 所 瀬谷区役所 5階大会議室

日本赤十字社瀬谷区地区委員会

区連会 7 月 説明 資料
令和 7 年 7 月 16 日
総務課 統計選挙係
(市連会 7 月 説明案件)

自治会町内会長様

国勢調査瀬谷区実施本部長 山岸 秀之
(瀬谷区長)

令和 7 年国勢調査の広報に係るポスター掲示及び班回覧のお願いについて

盛夏の候 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、各種統計調査に御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

また、令和 7 年国勢調査の調査員推薦につきましては、格別の御協力をいただき、多くの
方の御推薦をいただくことができました。重ねてお礼申し上げます。

現在、10 月 1 日の調査期日に向けて準備を進めておりますが、全世帯の回答を頂けるよ
う、「広報よこはま」を始めとした地域に密着した媒体を活用して、各世帯の皆様への十分
な広報を実施してまいりたいと考えております。お手数をおかけいたしますが、調査実施周
知に係るポスター掲示及び班回覧について併せて御協力をお願い申し上げます。

1 広報ポスター掲示等のお願い

- (1) ポスター仕様 A4 縦 片面印刷 (裏面参照)
- (2) 掲出依頼期間
9 月初旬～10 月中旬 (これ以前から掲出いただいても差し支えありません。)
- (3) ポスター送付時期
各自治会・町内会あてに送付させていただきます。

2 実施周知用リーフレットの班回覧のお願い

- (1) リーフレット仕様 A4 縦 両面印刷 (裏面参照)
- (2) 回覧依頼期間
9 月初旬 (これ以前に回覧いただいても差し支えありません。)
- (3) リーフレット送付時期
各自治会・町内会あてに送付させていただきます。

裏面あり

【参考】調査書類の配布時期、回答・提出期間

1 調査書類の配布時期

9月20日（土）～10月1日（水）

※調査票（紙）のほか、インターネット回答に必要な書類や郵送用の封筒などを配布。

2 インターネット回答期間

9月20日（土）～10月8日（水）

3 調査票での回答期間

10月1日（木）～10月8日（水）

4 広報物デザイン



ポスター（片面）



リーフレット（オモテ）



リーフレット（ウラ）

【問合せ】

● 広報ポスターについて

政策経営局統計情報課 米満・石川

電話（671）4201

● 広報リーフレットについて

瀬谷区総務課統計選挙係 鈴木・松本

電話（367）5615

令和 7 年国勢調査の広報ポスターの掲示板への掲出のお願いについて

盛夏の候 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、各種統計調査に御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

また、令和 7 年国勢調査の調査員推薦につきましては、格別の御協力をいただき、多くの方の御推薦をいただくことができました。重ねてお礼申し上げます。

現在、10 月 1 日の調査期日に向けて準備を進めておりますが、全世帯の回答を頂けるよう、「広報よこはま」を始めとした地域に密着した媒体を活用して、各世帯の皆様への十分な広報を実施してまいりたいと考えております。お手数をおかけいたしますが、広報ポスターの自治会・町内会掲示板への掲出等について併せて御協力をお願い申し上げます。

1 広報ポスター掲出等のお願い

(1) ポスター仕様 A4 縦 片面印刷 (別添参照)

(2) 掲出依頼期間

9 月初旬～10 月中旬 (これ以前から掲出いただいても差し支えありません。)

(3) ポスター送付時期

7 月区連会での説明後、各区から各自治会・町内会あて送付させていただきます。

※ただし、区によっては、掲示板への掲出ではなく、区が作成するチラシの回覧をお願いする場合がありますので、よろしく申し上げます。

【参考】調査書類の配布時期、回答・提出期間

1 調査書類の配布時期

9月20日（土）～10月1日（水）

※調査票（紙）のほか、インターネット回答に必要な書類や郵送用の封筒などを配布。

2 インターネット回答期間

9月20日（土）～10月8日（水）

3 調査票での回答期間

10月1日（木）～10月8日（水）

【問合せ】

- 広報ポスターについて 政策経営局統計情報課 米満・石川
電話（671）4201

いざ、国勢調査!



インターネットでかんたん便利に!



*ひとり暮らしの方の目安

5年に一度、全員参加の統計調査



国勢調査 2025



9月下旬頃から
調査書類を
お届けします

調査期日

10.1 水

<https://www.kokusei2025.go.jp/>

国勢調査2025

検索



⚠ 国勢調査をよそおった詐欺(さぎ)や不審な調査にご注意ください。



総務省統計局・都道府県・市区町村





「QRコード」は(株)デンソーウェーブの登録商標です

国勢調査は、国や地方公共団体だけでなくみなさまの身近な暮らしに使われています

子育て支援への利用



防災対策への利用



企業等での活用



横浜国際園芸博覧会 瀬谷区推進協議会 ニュース



第7号



旧上瀬谷通信施設では、2027年にGREEN×EXPO 2027(2027年国際園芸博覧会)の開催が予定されています。この開催を地元瀬谷区から盛り上げるため発足した、横浜国際園芸博覧会瀬谷区推進協議会の取組を発信していきます！

地域と一緒に盛り上げる！令和7年度の取組

令和7年5月20日に第6回横浜国際園芸博覧会瀬谷区推進協議会が開催され、令和7年度における取組について議決されました。

開催まであと2年をきり、地域の皆さんと一緒に盛り上げていくための企画を、今後さらに展開してまいります。

「たねダンゴ」講習会 ～初めてでも大丈夫、楽しく育てる地域の輪～

簡単に楽しくできる種まきの方法「たねダンゴ」。これを各団体の皆様が自らの活動の中で実施できるように、作り方や植え方をお伝えする講習会を実施します。皆様の団体でもたねダンゴを通じてお花を広めていきましょう。

- ① 瀬谷区役所5階大会議室 9月15日(月・祝)16:00～
- ② 瀬谷地区センター 9月19日(金)16:00～
- ※各回10団体(各団体2名まで参加可能)

応募期間:8月8日(木)まで

お申込み方法等詳細は右のQRコードをご確認ください。



お申込みはこちら



花壇づくりの支援 ～個性あふれる花壇で瀬谷を彩りませんか～

昨年度に引き続き、花苗等の無料配布を実施します。地域の皆様に楽しく花壇づくりに取り組んでみませんか。

スケジュール

	募集	配布予定
第1期	7月29日～8月29日	10月下旬
第2期	11月下旬予定	3月上旬

《昨年度の様子》



上瀬谷小学校



タウンハウス瀬谷自治会

●配布するもの



①花苗



②缶バッジ



③花壇プレート

ペンでデコレーションをしてオリジナルのプレートをつくれます



南台交番横花壇

お申込みはこちら



カウントダウンイベント

開催までの節目を記念した企画を今後も区役所や地域の皆様と一緒に開催する予定です。お楽しみください！

600日前記念

GREEN×EXPO 2027ってなあに？

パネルでわかる展示会

7月23日～7月29日

相鉄ライフ ミツ境 3階コミュニティスペース

◆オープニングイベント

コーヒーかすで作る！エコな消臭剤作り体験

7月23日(水) 11:00～15:00 相鉄ライフミツ境3階 会場内
先着200名

GREEN×EXPO 2027ってなあに？



今後の予定

※イベントは前後の日程で実施させていただく場合がございます。



応援プログラム募集中

- ・子どもたちと地域の方による花植えイベント
- ・自治会町内会等、地域のレクリエーション など

GREEN×EXPO 2027を盛り上げるために行われる瀬谷区発のイベントを応援します！

瀬谷応援プログラム

応援プログラムでできること

●協議会オリジナル 応援ロゴマークの使用

広報用のチラシやHPに
使っていただけます！



●協議会ホームページへの掲載

皆様の取組を掲載し
PRさせていただきます！

瀬谷から広がる！機運醸成の多彩な取組を発信します



●当協議会の共催・後援

随時受付しております。まずは気軽にご相談ください！

のぼり旗でPR



当協議会に所属する団体が実施する地域のお祭りなどのイベント等でGREEN×EXPO 2027をPRできるように、**のぼり旗を追加で作成しました。**

地域のイベントなどで会場を彩りながら広報を行っていきます。

ぜひご注目ください！

区役所と一緒に盛り上げます！

- 瀬谷オープンガーデン
- 区内ボランティアと小学校との連携による花苗の育成
- みんなで花いっぱい瀬谷区事業 など…



身近な道路の植栽ますにお花を植えてみませんか？

トピック 地域の皆様と一緒に機運醸成

3月19日に瀬谷駅北口駅前広場でGREEN×EXPO 2027の開催2年前を記念したカウントダウンイベントを開催しました。

当日はGREEN×EXPO 2027を題材にしたキーワードラリーをはじめ、JA横浜「ハマツ子」直売所瀬谷店様や障害福祉事業所の皆様による出店、花をモチーフにしたワークショップなど、様々な企画が行われました。



4月19日には、GREEN×EXPO 2027の開催まで700日となる節目を記念して、瀬谷の花や史跡を楽しみながら会場周辺を巡るウォーキングイベントを開催しました。

当日は晴天のもと約50人の参加者が集まりました。区民サークル「せや・ガイドの会」の皆様にご協力いただき、瀬谷の歴史についての解説を交えながら、春の花々を楽しみつつ、約6kmのコースを歩くことができました。

当日は子どもから大人まで多くの方にご参加いただきました。今後も皆様にお楽しみいただける企画を進めていきます。

GREEN×EXPO 2027とは

GREEN×EXPO 2027は、私たちの生活に大きな影響をもたらす気候変動に着目した、環境と共生し市民と共につくる、「環共」をテーマとする国際園芸博覧会です。

開催期間

2027年3月19日～9月26日

開催地

神奈川県横浜市・旧上瀬谷通信施設

テーマ

幸せを創る明日の風景 Scenery of the Future for Happiness

開催者

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

公式HP



【作成】横浜国際園芸博覧会瀬谷区推進協議会事務局（横浜市瀬谷区区政推進課）
〒246-0021 横浜市瀬谷区二ツ橋町190
TEL:045-367-5632 FAX:045-365-1170
E-mail:se-suishinky@city.yokohama.lg.jp



推進協議会の
取り組みを
発信しています

たねダンゴ[®]の指導者講習会

参加団体募集！

～初めてでも大丈夫、楽しく育てる地域の輪～

「たねダンゴ」は公益社団法人 日本家庭園芸普及協会の登録商標です。

「たねダンゴ」はどなたでも簡単にできる種まきの方法です。

地域団体の皆さまが自らの活動の中でたねダンゴづくりを実施できるよう
作り方や植え方をお伝えします。参加団体には、たねダンゴの資材やマニュアルを配布します。

GREEN×EXPO 2027に向けて区内をお花で彩りましょう✿



① 瀬谷区役所 会場

日時 9/15(月・祝) 16:00～
会場 瀬谷区役所5階 大会議室
定員 10団体

② 瀬谷地区センター 会場

日時 9/19(金) 16:00～
会場 瀬谷地区センター 会議室
定員 10団体

講習内容

たねダンゴとは？
たねダンゴの作り方・植え付けの方法
植え付け実演(実演は雨天の場合中止)

参加団体にプレゼント

- たねダンゴ(最大100個分)
 - マニュアル
 - 花壇用プレート
- ※講習会後に配送いたします

応募期間

7月1日(火)～8月8日(金)

対象団体

瀬谷区内で活動している団体 ※個人でのご応募はできません。

応募方法

キリトリ線以下に記載の必要事項及び必要書類を
郵送・FAX・メール・窓口のいずれかの方法で問合せ先へご提出ください
※応募多数の場合は抽選となります。(8月中に当選者へお知らせ)

問合せ先

横浜国際園芸博覧会瀬谷区推進協議会事務局(瀬谷区区政推進課3階37番窓口)
TEL:045-367-5632 FAX:045-365-1170
メール:se-suishinkyo@city.yokohama.lg.jp

※キリトリ

たねダンゴ指導者講習会

- | | | | |
|---------------------------|---------------------|----------------------------------|------------------|
| ふりがな | | 〒 | |
| 1 代表者氏名 | _____ | 2 連絡可能な住所 | _____ |
| 3 電話番号 | ____ - ____ - _____ | 4 団体名 | _____ |
| 5 講習会への参加希望
(各団体上限2名) | _____ 人 | 6 参加希望の講習会
(どちらかに○をしてください) | ①瀬谷区役所 ②瀬谷地区センター |
| 7 希望する配布資材数
(最大100個まで) | _____ 個 | 8 団体の実態がわかる資料(名簿や規約など)を添付してください。 | |

GREEN×EXPO 2027 瀬谷応援プログラム



花壇をつくって

瀬谷を花でいっぱいにして！



【昨年度のように】
横浜瀬谷ロータリークラブ
阿久和久保原公園内花壇

花苗等を無料配布します！



「花・緑」はGREEN×EXPO 2027(2027年国際園芸博覧会)の開催テーマの一つです。
みんなで花や緑に親しみながら花壇をつくり、
開催区である瀬谷を花でいっぱいにして盛り上げませんか？

花壇づくりのために無料で配布するもの

※応募多数の場合は抽選となります

1 花苗

1団体につき5ケース※
までお配りします。
(※1ケース24苗です)

お配りは
ケース単位となります。

1期のお花(予定)
・パンジー ・ビオラ
・アリッサム
・ノースポール
※種類は選べません

2 缶バッジ

1団体につき30枚が上限です。

花壇をつくるときに着用
してみんなでPR！

その後も身の回りの
小物などに着用して
PRしましょう！



3 花壇用プレート

1団体につき1枚お配りします。

整備した花壇に掲示して
GREEN×EXPO 2027をPR！



周りを自由に
デコレーションをして
オリジナルのプレート
をつくろう！

スケジュール

募集：令和7年7月29日～8月29日

配布：令和7年10月下旬予定

※第2期の募集は11月ごろを予定しています

申込先

郵送 〒246-0021 横浜市瀬谷区二ツ橋町190
持参 横浜国際園芸博覧会瀬谷区推進協議会事務局

メール se-suishinkyo@city.yokohama.lg.jp

件名：【申請】花苗の譲受について(〇〇(団体名))

- 申込方法はメール・郵送・持参によります。
- 持参の場合：土曜日、日曜日及び祝日を除く（午前9時から午後5時まで）
- 郵送の場合：簡易書留により、当協議会事務局に到達した日を受理日とします

詳細は
ホームページをチェック！



対象

- 団体でのお申込みをお願いします。
(個人でのお申込みはできません)
- また、以下を目的とした活動をする団体はお申込みができません。
①宗教活動、②政治活動、③選挙運動
- 花壇づくりは瀬谷区内での実施が必要です。



申請方法

1. 準備する書類

1
利用申請書
様式第1号

2
事業計画書
様式第2号

3
団体調書
様式第3号

4
団体の
役員名簿

5
団体の
規約等

様式ダウンロード



申請プログラムは
 プログラム3 花苗の譲受 に✓をつけてください



三ツ境公園内花壇



南台交番横花壇

2. 手続きの流れ

1 書類1~5を
提出してください



郵送 〒246-0021 横浜市瀬谷区二ツ橋町190
持参 横浜国際園芸博覧会瀬谷区推進協議会事務局

メール se-suishinkyo@city.yokohama.lg.jp
件名:【申請】花苗の譲受について(〇〇(団体名))

2 推進協議会から
承諾または不承諾通知を
送付します



9月中旬発送予定です
受取日等の詳細についても
ご案内します

3 指定する受取日に
花苗等の受け取り
場所:瀬谷土木事務所駐車場(予定)



ケースでのお渡しとなるため
お車でお越しいただくことを
推奨します

4 各地域団体で花壇づくり



5 事業実績報告書類の提出
提出先は 1 と同じです

①
事業報告書
様式第6号

②
実施状況
報告書
様式第7号

花壇づくりのようす・完成した
花壇のお写真等のご提供を
お願いします。

※いただいた写真は今後の広報に使用させて
いただきます。予めご了承ください。

GREEN×EXPO 2027 瀬谷 応援プログラムとは？

開催地の地元・瀬谷で皆様が行う
機運醸成の取組を
当協議会が支援します。

右のロゴの使用・当協議会HPでのPR
もあわせてご活用ください！



詳しくは右の二次元コード
または
【瀬谷応援プログラム】
で検索🔍



第4回 輝きフェスティバルの開催について

瀬谷駅北口駅前広場活用推進協議会が主催する、地域活動の発表や交流を目的としたイベント「輝きフェスティバル」を今年も開催します。

当日のプログラムなど、今後具体的な内容が決まり次第、瀬谷区ホームページ「瀬谷駅北口駅前広場活用推進協議会について」で周知しますので、ぜひお越しください。

- 1 開催日
令和7年9月28日(日)
- 2 場所
瀬谷駅北口駅前広場



<前回の様子>

瀬谷駅北口駅前広場活用推進協議会について

瀬谷駅北口駅前広場の適正利用や活用策について情報共有及び意見交換を行い、事業を実施する等安全で快適な広場づくりに寄与することを目的として作られた協議会です。同広場に近接する事業者、住民等で構成されています。



●瀬谷駅南口にもお立ち寄りください

輝きフェスティバルの開催と合わせて同日には、瀬谷駅南口においても、あじさいプラザの指定管理者による絵画展の開催や駅前広場での賑わいを創出する取組を予定しています。ぜひお立ち寄りください。

●脱炭素社会実現に向けたワークショップのブース出展 等

輝きフェスティバルの会場内にて、瀬谷区役所による脱炭素社会実現に向けた意識啓発・行動変容を図るためのワークショップや、脱炭素・GREEN×EXPO推進局による、GREEN×EXPO 2027 関連事業を紹介するブースの出展を行う予定です。

【お問合せ先】

瀬谷駅北口駅前広場活用推進協議会事務局
(瀬谷区役所 区政推進課内)
正田・村上・村野
TEL : 367-5632 FAX : 365-1170
Mail : se-kusei@city.yokohama.lg.jp

令和 7 年度地域の担い手創出支援事業
「自治会町内会担い手発掘・仲間づくり講座」の
周知及びリーフレットの配布について【ご案内】

1 趣旨

自治会町内会の会長をはじめ、役員の方におかれましては、少子高齢化、人口減少、ライフスタイルが多様化する中、地域活動の維持、発展に向けて日々、工夫されるとともに、アイデアを求められていることと思います。

そこで、今年度から、地域活動における新たな参加者の獲得につながるよう、また、地域のつながりづくりを目的として、自治会町内会の役員の方々を対象とする講座を市内 4 か所で開催することとしました。

当日は、誰もが「一緒に活動したい！」と思う仲間づくりの秘訣や魅力ある企画のヒントを他地域の事例を交えて、紹介させていただきます。

つきましては、参加希望の団体は、各区地域力推進担当まで（電子申請システムの場合は、二次元コードから）お申込みをお願いいたします。

自治会町内会の会長や役員の皆さまをはじめ、お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いするとともに、参加についてご検討ください。

3 開催概要

- (1) 令和 7 年 9 月 6 日（土）14 時～16 時 【かながわ県民センター】
- (2) 令和 7 年 9 月 11 日（木）14 時～16 時 【ボッシュホール（都筑区民文化センター）】
- (3) 令和 7 年 9 月 17 日（水）14 時～16 時 【保土ヶ谷公会堂】
- (4) 令和 7 年 9 月 30 日（火）10 時～12 時 【横浜市役所 市民協働推進センター スペース A・B】

■当日のプログラム（主な予定）

自治会町内会活動の実践者、NPO等の団体で活躍されている 2 名の講師から、実際に取り組まれた事例を中心にお話いただきます。

- ・講座 1（東京都三鷹市で、町会長として交流の場づくりに取り組んだ実践事例）
- ・講座 2（町会・自治会応援キャラバンを通じた担い手・仲間づくりの事例）

4 申込期限・申込み方法等

■申込期限：令和 7 年 8 月 22 日（金）まで

※応募者多数の場合は抽選で受講者を決定し、ご希望の会場・日時に参加いただけない場合のみ、8 月 29 日（金）までにメールで連絡いたします。

（定員に満たない場合は、引き続き受付）

【裏面あり】

■ 申込み方法

電子申請システムでの申請または
Eメール、電話、FAX、窓口への持参のいずれかでお申込みください。



▲電子申請システム
(お申込みはこちらから)

■ 申込み・問合せ先

各区地域力推進担当

(申込み・問い合わせ先の詳細は、添付のリーフレットをご参照ください)

5 添付資料

リーフレット：「地域の仲間を増やそう ～防災編～」

地域活動を盛り上げる！自治会町内会担い手発掘・仲間づくり講座

※本市ホームページにも掲載します。



▲地域の担い手創出支援事業
ホームページ

市民局地域活動推進課
担当 大内、森
電話 045-671-3624 /FAX 045-664-0734
メール sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

申込期限

令和7年8月22日(金)まで

※応募者多数の場合は抽選で受講者を決定し、ご希望の会場・日時に参加
いただけない場合のみ、8月29日(金)までにメールで連絡いたします。
※定員に満たない場合は、引き続き受付

受講対象者

市内自治会町内会の会長や役員等の皆さま
(自治会町内会で活動している方、地域活動に取り組んでいる方も可)



申込方法

電子申請システムでの申請または下記【申込事項】を記入の上、
Eメール、電話、FAX、窓口への持参のいずれかでお申込みください。



右の二次元コードを読み込んでください▶

横浜市電子申請システム→手続き一覧(個人)→「自治会町内会担い手発掘・仲間づくり講座」で **検索**

申込事項

- ① 希望する会場・日時
- ② 自治会町内会名
- ③ 役職名
- ④ 参加人数
- ⑤ 名前(漢字)
- ⑥ 名前(ふりがな)
- ⑦ 電話番号
- ⑧ メールアドレス

申込み・お問い合わせ先

瀬谷区地域振興課地域力推進担当(区役所3階35番窓口)
住所:〒246-0021 横浜市瀬谷区二ツ橋町190
TEL:045-367-5789 FAX:045-367-4423 メールアドレス:se-chiikiriyoku@city.yokohama.lg.jp

自治会町内会向け講座～地域の担い手創出支援事業～

申込用紙 FAX:045-367-4423 (瀬谷区地域振興課地域力推進担当)
FAX・持参の人はこちらの用紙をお使いください。

希望する会場・日時 <small>(いずれか1つにチェックしてください)</small>	<input type="checkbox"/> かながわ県民センター <input type="checkbox"/> ボッシュホール(都筑区民文化センター) <input type="checkbox"/> 保土ヶ谷公会堂 <input type="checkbox"/> 横浜市役所市民協働推進センター	令和7年9月6日(土) 14:00～16:00 令和7年9月11日(木) 14:00～16:00 令和7年9月17日(水) 14:00～16:00 令和7年9月30日(火) 10:00～12:00
自治会町内会名	役職名 <small>(役職のある方全員の役職名をご記入ください)</small>	
参加人数	人	名前 (代表者)
電話番号 (代表者)		メールアドレス (代表者)

※ご記入いただいた個人情報、本事業以外には使用いたしません。

自治会町内会向け講座
～地域の担い手創出支援事業～

自治会町内会の
活動者(仲間)を
増やしたい
リーダー層・役員層の
皆さまへ

地域の仲間を増やそう —防災編—

参加費無料

地域活動を盛り上げる! 自治会町内会担い手発掘・仲間づくり講座



もっと多くの仲間と

「地域を盛り上げていきたい!」とお考えの
自治会町内会のリーダーの皆さま、必見!!

一緒に活動する
仲間を増やしたい!

防災をテーマに、誰もが「一緒にやりたい!」

と思う仲間づくりの秘訣や

魅力ある企画のヒントを事例から学びましょう。



日程(令和7年)

時間

会場

1	9月6日(土)	14:00～16:00 (受付13:30～)	かながわ県民センター
2	9月11日(木)	14:00～16:00 (受付13:30～)	ボッシュホール (都筑区民文化センター)
3	9月17日(水)	14:00～16:00 (受付13:30～)	保土ヶ谷公会堂
4	9月30日(火)	10:00～12:00 (受付9:30～)	横浜市役所 市民協働推進センタースペースA・B

※講座内容は、各会場同じです

電子申請システムでの
お申込みはこちらから→



申込期限は
8月22日(金)
まで

詳細は、
内面をご覧ください!

主催: 市民局地域活動推進課 委託先: 株式会社イータウン

日時・会場・定員 (各会場定員あり)

講座内容・講師紹介 (予定)

他地域の
事例満載!

事例から学ぶ

1

令和7年 9月6日 (土)

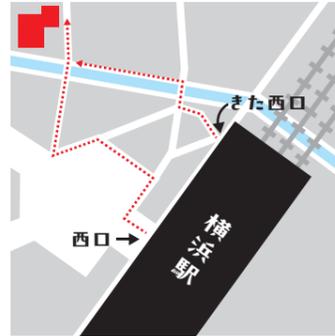
14:00~16:00 (受付 13:30~)

定員
200人

かながわ県民センター

神奈川県鶴屋町2-24-2

(「横浜駅」西口・きた西口から徒歩5分)



2

令和7年 9月11日 (木)

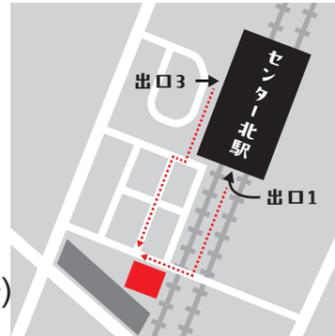
14:00~16:00 (受付 13:30~)

定員
200人

ボッシュホール 都筑区民文化センター

都筑区中川中央1丁目9番33号

(市営地下鉄「センター北駅」出口1、3から徒歩5分)



3

令和7年 9月17日 (水)

14:00~16:00 (受付 13:30~)

定員
80人

保土ヶ谷公会堂

保土ヶ谷区星川1丁目2-1

(相鉄線「星川駅」北口から徒歩3分)



4

令和7年 9月30日 (火)

10:00~12:00 (受付 9:30~)

定員
80人

横浜市役所 市民協働推進センター

スペースA・B 中区本町6丁目50-10 横浜市庁舎1F

(みなとみらい線「馬車道駅」1C出入口直結

JR・市営地下鉄「桜木町駅」徒歩3分)



地域活動を盛り上げる!自治会町内会担い手発掘・仲間づくり講座

地域活動を盛り上げるために、自治会町内会の担い手発掘・仲間づくりに向けて実践者、中間支援組織で活躍されているお二人の講師から、実際に取り組まれた事例を中心にお話していただきます。

事例1 東京都三鷹市で、町会長として交流の場づくりに取り組んだ実践事例

事例2 町会・自治会応援キャラバンを通じた担い手・仲間づくりの事例
~講師の方に直接質問できる時間も予定しています~

もっと
多くの人に
参加して
もらいたい...

講座で学んだこと、一緒に実践しませんか

自治会町内会の皆さまが抱える運営の悩みに寄り添いながら、担い手・仲間づくりを実践する皆さまの活動をサポートします。ご興味ある方は、会場でスタッフにお問い合わせください。



事例1「住民同士の交流から防災力向上を進める取組」など



講師
竹上 恭子 氏

三鷹市
井の頭一丁目町会会長

profile

転勤族としての経験から、「新しい土地で自分の居場所をつくる」ことの大切さを実感し、町会で多世代が気軽に集える場づくりや、楽しく学べる防災活動に取り組んできました。「顔の見える関係を作りたい」「やりたい人を応援したい」—そんな思いに共感してくれる人が少しずつ増え、町会が元気になってきています。

事例2「子育て世代に響く防災企画」など



講師
富川 万美 氏

NPO法人M-plug理事、
アクティブ防災事業代表

profile

東日本大震災の支援活動を機に M プラグの設立に参加。子育ての当事者が自ら学び、自ら考え、自ら動く「アクティブ防災」を提唱し、防災講座、ファシリテーターの育成を行いながら、「東京防災」監修など、官公庁や自治体の防災対策への協力や、書籍、雑誌などで監修を務める。『全災害対応! 子連れ防災 BOOK』(祥伝社、ママプラグ 著、2019年3月)などを執筆。

ご留意事項 会場ごとに定員があります。講座内容は、各会場同じです。
※講座の様子を撮影し、HPや広報に掲載する場合がありますのでご了承ください。

※講座の内容、講師は予定です。変更になる場合があります。

自治会町内会向け デジタルツール展示・相談会について【ご案内】

1 趣旨

自治会町内会の役員の皆様向けに、活動におけるデジタルツールの活用（回覧板や会費集金等のデジタル化）に関するデジタルツール展示・相談会を開催します。

当日は、デジタル化でできることについて、企業や団体の方にご紹介いただいたり、直接ご相談をさせていただける会となります。

つきましては、参加を希望される団体におかれましては、市民局地域活動推進課までエントリーシートのご提出をお願いいたします。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あてに資料を送付します。参加希望のある団体は、「エントリーシート」でお申込みください。

3 開催概要

(1) 日時 : 令和7年9月21日(日) 10時~16時(入退場自由)

(2) 場所 : 横浜市役所1階アトリウム(横浜市中区本町6-50-10)

(3) 申込 : 電子申請・届出システム又はエントリーシートを記入の上FAX(地域活動推進課あて)にて申込

■エントリーシート提出期限: 令和7年9月15日(月)

※お申込みいただいた、全ての皆様にご参加いただけます。

(4) その他 : 詳細は別添のチラシのとおり

担当: 市民局地域活動推進課

栗田、石栗

電話: 671-3624

FAX: 664-0734

そのお悩み、

『デジタル』で

解決できるかもしれません！

自治会町内会からこんな相談お受けします

・デジタルで活動は楽になるの？

・具体的にどんなものがあるの？

・どうやって選べばいいの？

・お金はかかるの？

電子回覧板として使えるアプリや、会費の集金などを
キャッシュレスで行えるアプリを提供している企業等が出展します。
サービスの紹介をはじめ、導入の相談も直接できます。

当日のタイムテーブル等詳細は裏面をご確認ください。

開催日時・場所

令和7年9月21日(日) 10:00~16:00 ※入退場自由

横浜市役所1階アトリウム

お問合せ・お申込み

横浜市 市民局 地域活動推進課

問合せ:045-671-3624 申込み:裏面の二次元コードまたはFAXにて



《プログラム》

●ステージ

自治会町内会DXの説明
企業・団体によるデジタルツール等の説明

1回目：10:00～11:00

2回目：12:15～13:15

3回目：14:00～15:00

※全3回同じ内容です。

(下記の全ての出展予定事業者からの説明をお聞きいただけます)

●ステージ外

相談会：11:00～16:00

※ブースにより休憩時間を挟む場合があります。

《出展予定事業者》

(株)タウンニュース社

小田急電鉄(株)

大東建託(株)

(株)ワンベルウッズ

(株)ネオジャパン

ウーマンネット(株)

(株)LOCAL JAPAN

PayPay(株)(※調整中)

アニバーサリーコンシェル(株)

(株)シーピーユー

(株)フィールド

三愛電子工業(株)横浜技術センター

(株)ブループリント・システムズ

(株)アイティサーフ

(特非)まちづくりエージェント SIDE BEACH CITY.

(※)出展調整中です。調整結果及びステージのタイムスケジュール(詳細)は
8月頃に下記のHPに掲載します。



各事業者が提供するデジタルツール等のサービスは、自治会町内会DX応援事業【自治会町内会向け】HPに概要が掲載されています。

横浜市 自治会町内会DX応援

検索

申込期限:

令和7年9月15日(月)

申込み先【横浜市 市民局 地域活動推進課】

●電子申請:右側のQRコードから入力 →



●FAX:045-664-0734 → 以下エントリーシートを記入し送付

自治会町内会デジタルツール展示・相談会エントリーシート

◇自治会の所在区と名称、出席人数をお知らせください

※お申込みいただいたすべてのみなさまにご参加いただけます。

区名		区
自治会町内会名		
人数		人

自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の活用団体インタビュー公開について【情報提供】

1 趣旨

4月1日から申請受付を開始した「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」について、より多くの自治会町内会にご利用をご検討いただくため、昨年度本補助金を利用して会館に省エネ設備等を導入した団体へのインタビューを公開しました。

インタビューでは、「電気使用量が大幅に減った、補助率 2/3 の補助金が導入のきっかけになった」との声がありました。本補助金の申請期限は、9月30日（火）までです。期限内でも、予算上限に達し次第、受付を終了します。

ぜひ、インタビューをご覧ください、補助金の活用についてご検討ください。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 公開先

以下のホームページで公開しています。

URL:<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichikai/datsutanso.html>

横浜市 会館 脱炭素

検索



(市 Web ページ)

補助金の詳細については、上記ページに掲載している

「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 募集案内」をご覧ください。

申請様式もこちらからダウンロードできます。

4 申請状況（7月4日時点速報値）

86 件、52,765,060 円（予算執行率 約 33%）

※申請期限：9月30日（火）

期限内でも予算上限に達し次第、受付を終了します。申請はお早めをお願いします。

★補助対象などに関するお問合せ・申請窓口	事業実施主体
横浜市住宅供給公社 街づくり事業課 (事務委託先) 電話：045-451-7740 (平日 9:00~17:00) Email:yokohama-shoene@yokohama-kousya.or.jp	市民局地域支援部地域活動推進課 担当：佐藤、笹尾 電話：045-671-2317 Email:sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

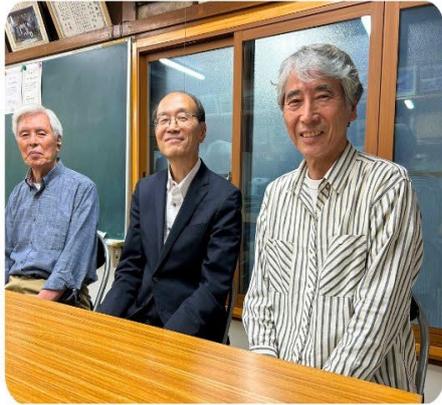
裏面あり



横浜市自治会町内会館
脱炭素化推進事業補助金



活用団体に訊いてみた!



【令和6年度事業実施】
港北区 小机愛宕町内会

横浜市では昨年度に引き続き、会館への省エネ設備導入にかかる費用の**2/3を補助**する「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」の申請を受け付けています。

今回は実際に効果があるのか、昨年度補助金を活用し、会館へ「**省エネエアコン**」と「**断熱窓**」を導入された港北区の**小机愛宕町内会**様にインタビューをさせていただきました。

みなさんからいろいろ訊いていくと…

- 電気使用量が前年同月に比べ、**約75%減少!**
- エアコン**の効きが良くなった!
- 断熱性**に加え**防音性**もアップ!

上記などの反応がありました。



気になるインタビューの詳細は
横浜市HPをチェック!



横浜市 会館 脱炭素 検索

横浜市HP『横浜市自治会町内会館
脱炭素化推進事業』

市民の防犯意識に関するアンケートについて【協力依頼】

1 事業の趣旨

横浜市では防犯対策を強化しています。本アンケートは、防犯対策をより実効性のあるものとするため、市民の皆さまのご意見を参考にさせていただくことを目的としています。市民の皆さまの声を通じて、より安全で安心なまちづくりにつなげていきます。ご協力のほどお願いいたします。

2 アンケート対象者

全市民が対象です。

3 お願いしたいこと

【区 連 長】 ご承知おきください。

【地区連長】 地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】 単位会長あて資料を送付します。
アンケートの周知・回答に御協力をお願いします。

4 事業の概要

別紙参照（「あなたの声で、もっと安全安心な横浜に！」チラシ）

5 アンケート内容（※概ね5分程度の内容です）

（概要）

- ・本市の治安についての印象
- ・自身で行っている防犯対策
- ・本市防犯活動に求めること
- ・防犯情報の受信方法として求めるもの

6 回答期限

令和7年8月31日（日）

市民局地域防犯支援課

担当 川口、蔦井

電話：045-671-3705／FAX：045-664-0734

電子メール：sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp

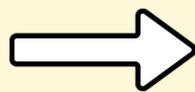
あなたの声で、 もっと安全安心な横浜に！



昨今の犯罪情勢を踏まえ、横浜市では、防犯対策の強化に取り組んでいます。

本アンケートは、防犯対策をより実効性のあるものとするため、市民の皆さまのご意見を参考にさせていただくことを目的としています。

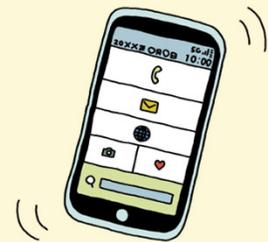
皆さまの声が、より安全で安心なまちづくりにつながります。ぜひご意見をお願いいたします。



防犯意識に関する アンケート回答方法

スマートフォンで下記のQRコードを読み取って
ご回答ください。 所要時間：約 5 分

※匿名での回答になります。



回答期限 令和7年8月31日（日）まで

【注意事項】

- ・いただきましたご意見等については、防犯対策を強化の際の参考とさせていただきますが、個別の回答等はいたしませんのでご了承ください。
- ・いただいたご意見等は公開させていただく可能性がありますので、ご承知おきください。個人情報は公開しません。
- ・ご意見等に付記された年代、住所等の個人情報につきましては適正に管理し、本意見募集に関する業務のみに利用します。
- ・その他個人情報については、横浜市個人情報の保護に関する条例に従って適正に取り扱います。

横浜市役所
市民局地域防犯支援課
045-671-3705
(R7.7)

通信販売は クーリング・オフできません!

ネット通販で2千円の靴を購入した。サイズが合わなかったのですぐ返品を希望したが、「返品はできない」と言われた。クーリング・オフできないのか。

(相談者：40歳代 男性)

通信販売には、クーリング・オフ制度はありません。返品については、事業者が決めた特約に従うこととなります。通信販売を利用する際は、事前に返品・交換の可否や条件を必ず確認しましょう。

⚠️ トラブル防止のポイント

- ☑️ 返品可能な場合でも、期限が設けられていることもあるので、届いたらすぐに中身を確認!
- ☑️ 返品特約の表示がない場合は、8日以内(商品到着日を含む)は送料負担で返品可能!



～消費生活教室のお知らせ～

【問合せ先】「消費生活教室」担当電話 045-845-5640

令和7年8月28日(木) 13:30～15:30 「高齢者向け住まいの種類と選び方」

港南公会堂

令和7年9月16日(火) 13:30～15:30 「豊かな老後を楽しむために知っておきたい重要ポイント」旭公会堂



横浜市消費生活総合センター

検索

相談事例など暮らしに役立つ情報満載!

消費生活相談電話 045-845-6666 (平日 9:00～18:00 土・日 9:00～16:45)